

博士学位申請論文「論 文 要 旨」

論文題目 Die psychische Perspektivität in der deutschen Sprache
— Eine kognitiv-linguistische Untersuchung —
(ドイツ語における心的視点性 — 認知言語学的研究 —)

三瓶 裕文

1章 はじめに

私の言語研究の主な関心は、認知と言語表現の連関を解明することにある。本稿では、人間のさまざまな認知の中でも、視覚的認知の根幹をなす「視点」に注目し、話者の「心的視点」が「対象」(事態を構成する要素のうちの話者の関心の焦点)に「近く」、対象をいわば「直接的に知覚」できることを基軸とする原理を提唱し、その原理が、多様な言語表現の「機能」、ならびにその機能が生じる「仕組み」を統一的に説明する原理的基盤となりうることを例証する。例証の素材は、指示詞 – *dieser, der*、体験話法、移動動詞 *kommen*、受動文、非制限的関係文に求める。複数の、しかも異質の (heterogen) レベルの言語表現を一時に取り上げる理由は、人間の心理・認知のありようは、特定のレベルだけに反映するというのではなく、言語を構成するすべてのレベルに – もちろん濃淡の差はあろうが – 反映するはず、という想定を持っているからである。それ故、もしも本稿で提示する認知的原理が複数の異次元の言語現象を統一的に説明できれば、少なくともその限りにおいて、この原理が人間の認知と言語との連関性を有機的、普遍的にとらえる一般的妥当性を備えた原理であるとみなすことが許されるであろう。

「視点」の概念は、絵画、心理学、映画、物語論などさまざまな分野で重要な役割を演じる学際的な概念である。文法研究に視点の概念を本格的に導入、日英語のさまざまな言語現象に光を当てたのは久野 (1978) の一連の研究である。本稿では「視点」は「眼の位置」、すなわち「視座」の意味で用いる。重要なのは、物理的視点と心的視点の峻別である。それぞれ、日常語での肉眼や心眼にほぼ相当するが、物理的視点は、話者が物

理的に存在している地点から、目で知覚できるくらい近い空間（現場）に存在する対象を認識する原初的視点である。他方、心的視点は、原初的な物理的視点を、話者の意識内の心的空间に比喩的に写像した視点である。心的視点は対象との心的距離に応じて時空を超えて対象に接近することが可能である。この連続的な「移行可能性（Mobilität）」という心的視点の特性が、対象への心的距離に応じて、体験話法などに様々な「変種（Variante）」が存在することの因子となっていることが判明する。なお、聞き手や読者にも物理的視点と心的視点の区別があるが、該当箇所でその都度に触れる。

本稿の主たる関心は、心的視点性が根底にあって統率している言語現象の解明にあるが、ゆるやかに対を成す言語表現（例えば、指示詞に対する照応表現）を対峙させることで、各言語表現の特性や機能をより一層明示的に浮き彫りにする。ここでは見通しを立てるべく、原理の輪郭の一部を簡略化して(1)に素描する。

(1) 基軸：<近ければ近いほど直接的>

話者の心的視点が対象に「近い」 \Leftrightarrow 対象をいわば「直接知覚」できる。

- \Rightarrow 話者は対象についての「知識」を獲得：対象は「話者にとって」の既知性・テーマ性を帯びる。強い心的態度（感情、強意）の表出。
- \Rightarrow 語り手（話者）は、「本来外からは窺い知れない」作中人物（対象）の内心（das Innere）を直接的に知覚・共体験し再現できる。

次章以降、実例の観察を通して、(1)に素描した原理の妥当性を検証し、原理の精緻化・発展をはかる。術語に関して注意すべきは、二種類の「テーマ」概念の区別である。従来からの「テーマ」はテクストレベルの概念であり、対象が話者はもちろん、「聞き手に既知」であることを前提とする。これに対し、本稿で中心的役割を演じる「テーマ」は、話者の心的視点と直接知覚を軸とする原理から生まれるテーマ概念である。すなわち対象が「話者にとって」既知・テーマ的なのであり、「聞き手にとって」ではない。なお、例文の大半は、「小説」に求める。その理由は、筆者の言語研究の主たる関心

は、言語の分析を通して人間の認知や心理のありようを解明することにあるが、「現実の生活においては、他人の考え方や真意は単に推測するのがせいぜいであるのに対し、文学においては、作中人物の考え方や感情を覗き込むことができる」(Fludernik, 2006: 93) からである。すなわち、時空を超えたさまざまな世界の、またさまざまな性格の作中人物の心理やことばが時に生々しく、時に秘めやかに描かれる小説は、人間の認知・心理と言語を分析するための豊かな素材を提供してくれるのである。また例文に既存の翻訳がある場合、それを例文に添えてある。その理由は、翻訳を通して、ドイツ語と日本語の認知的特性の差異と共通性が垣間見えることが期待されるからである。客觀性の保持のために既存の翻訳を用いるが、体験話法では、翻訳の仕方自体が研究上の大きなテーマの一つでもあり、体験話法の章では、既存の翻訳がない場合には、参考に筆者の試訳を添える。

以下、各章ごとに、言語表現、「対象」が何か、各表現の特性と機能の概要をかいつまんで述べる。

2章 指示詞 – **dieser** と **der** を例に <対象：指示対象>

本章の目的は「ことばの人差し指 (sprachliche Zeigefinger)」と譬えられる指示詞の主な機能ならびにそれらが生じる仕組みを例証することにある。指示詞について、今日でもなお最も重要な研究と目されるのは、「原点 (Origo)」の概念を提唱し、「視覚による指示 (demonstratio ad oculos)」、「想像による直示 (Deixis am Phantasma)」、「照応 (Anapher)」を峻別した Bühler (1934)である。例証の素材は指示冠詞 **dieser**、指示代名詞 **der** に求め、照応表現（人称代名詞、定冠詞）を隨時対照させる。分析のお膳立てとして Tomasello (1999) らの発達心理学での概念「共同注意 (joint attention)」がある。これは、「指さし」や「眼差し」により、相手の注意を自分が見ているのと同じ対象に向け、一緒にその共通の対象を見ることである。生後 9 か月頃の赤ん坊に観察される認知能力である。身振りによる共同注意の実現は、言語的には「指示詞」によって担われる。すなわち指示詞は聞き手の注意を、話者が注目している対象に向け、その結果、話者と聞き手が共通の対象を一緒に見ることによる共同注意を実現することになる。

「指示」 — 以下「直示 (Deixis)」の意味で用いる — は、指示対象が存在する空間に応じ、現場指示、心的空間指示、テクスト指示に大別される。具象的・物理的な現場空間を比喩的に写像、心的空間、テクスト空間とするのは人間の基本的な認知能力であるが、物理的な現場指示の特性・機能は、比喩的な空間（心的空間、テクスト空間）での指示にもおおむね妥当する。比喩的空间内では、移動可能な「心的視点」が「直示の中心 (deiktisches Zentrum)」となる。そして現場の「共同注意」も比喩的空间に転用され「心的共同注意」となる。すなわち、話者と聞き手が、比喩的空间内の「共通の直示の中心」から、話者の関心の焦点である対象と一緒に心的視点で見ることを「心的共同注意」と定義した。

1. 現場指示 (対象が現場に存在)

物理的な現場に存在する対象を指示する「現場指示」が原初的・本来的な指示である。対象は、話者が直接知覚できるくらい、指で指せるくらい「近く」にある。この「近さ」が指示詞の — 具象的、抽象・比喩的を問わず — 特性・機能に関する決定的な因子である。かくして、(1)の認知的原理から<感情の表出>、「共同注意」の実現から<特定の助け、強調>、のような機能が生じる。例えば買い物の場面、定冠詞よりも指示詞の方が相手が対象を特定しやすく親切となる。原初的「共同注意」の「身振り」を伴うことが多い。

(2) [...] dann fragte er eine Verkäuferin: „Was kostet *dieses* Hemd?“ und *tippte dabei auf das Buntgestreifte.* (Wölfel, Joschis Garten: 12)

「このシャツはいくらですか？」と彼は女店員にたずねて、カラフルな縞模様のシャツに触れた。

2. 心的指示 (対象が心的空間に存在)

心的空間 (=具象的な現場の比喩的写像) に対象が存在する場合である。対象は心的視点の近くに存在する。認知的原理<近ければ近いほど直接的>から、<話者の心的視点が対象に近い⇒対象をいわば直接知覚⇒話者にとって既知の (テーマ的) 対象に対して

強い心的態度・感情表出>が成り立つ。わけても「人」を指示詞で指示する場合は、反感・非難の表出の場合が多くなる。指さしがもともと非難の身振りであることに帰することができよう。

(3) „Diese Herren Eintänzer“, meinte er *abfällig*, als sie draußen waren.

(Kästner, Klassenzimmer: 22)

上級生が出ていってしまうと、彼ははきするようにいいました。「あの連中、ダンスが商売なんだ。」(山口訳: 36)

3. テクスト指示 (対象がテクスト空間に存在)

テクスト指示では、複数の文の間の指示、具体的には先行文に存在する対象の指示が問題となる。話者は、第 2 文の先頭に直示の中心を置き、そこから先行文に存在する<眼前 (=近く)>の対象を指示詞で指示、聞き手との心的共同注意を実現する。聞き手も心的視点を直示の中心である話者の視点に近づけ、そこから<眼前 (=近く)>の対象に注目、一義的に特定する。

(4) Wawerka stand ächzend auf, spuckte ein halbes Pfund Schnee aus und stürmte zornig auf Matthias los. *Der* / *Er aber unterlief ihn, und [...].

(Kästner, Das fliegende Klassenzimmer: 52)

ヴァーヴェルカは、うめきながら立ちあがり、べっと雪を吐きだすと、怒りくるってマティアスにおそいかかった。けれども、マティアスが身をかがめたので、(...).

(池田訳: 80)

なお、体験話法は次章のテーマであるが、指示詞が体験話法中で用いられる場合、指示詞の「心的共同注意性」と体験話法の「主観カメラ性」とが相俟って、読者の作中世界での「臨場感」、「共体験感」を一層高めることを例証する。主観カメラ性とは、カメラマンがカメラを映画世界の中の登場人物に近づけ、いわば登場人物の眼から撮影することで、観客を映画世界の中に引き込み、登場人物の知覚や感情を共体験させる技法である。

(5) Er geriet an eine ausgebrannte Kirche. Sie kam ihm bekannt vor. *War er auf*

seinem Schulweg nicht an dieser Kirche vorbeigekommen?

(Pausewang, Schweinejagd: 140ff.) (イタリック部が体験話法)

彼はとある焼け落ちた教会にたどり着きました。見覚えがありました。学校へ行く途中でこの教会のそばを通りかからなかつたっけ？ (三瓶試訳)

3章 体験話法 <対象：作中人物>

直接話法が、作中人物の元の思考や発言のそのままの再現（作中人物の視点性）であり、間接話法や地の文が、語り手の視点からの操作・編集を経た再現（語り手の視点性）であるのに対し、体験話法は、作中人物の元の思考の「人称や時制」は、「語り手の視点」から変換するが、その他の要素は、作中人物の元の思考をそのまま再現（<作中人物の視点性>）する。いわば「二重の視点」のもとに成立する話法である。

(6) a) Er (=Anton) legte sich wieder hin. b) *Die Rechenaufgaben hatte er gemacht.* c) *Aufs Diktat vorbereitet hatte er sich auch.* d) *Hoffentlich schrieb Herr Bremser der Mutter keinen Brief.* (Kästner, Pünktchen: 75) (イタリック部が体験話法)

a)アントンは、あらためて横になった。b)算数の宿題はすませた。c)書き取りの予習もばっちりだ。d) ブレムザー先生、母さんに手紙なんか書かないでほしいなあ。

(池田訳：96)

a)文は語り手の視点の地の文、b)文～d)文は語り手が、語り手の視点性を保持しつつも(⇒人称・時制の変換)、本質的には、心的視点を作中人物の Anton 少年に接近、ほとんど少年になったつもりで少年の内心を再現している。実際、Hoffentlich「望むらくは」の思考の主体は作中人物 Anton であって、語り手ではない。私たち読者も思わず知らずに、作中世界の Anton のそばに臨場、Anton の心理と一緒に体験しているかのような気持ちになる。この仕組みの解明も本節の眼目の一つである。

体験話法の二重の視点性と認知的原理から、体験話法の主たる二つの機能が以下のように紡ぎ出される。

基本原理： <語り手が心的視点を作中人物に近接、作中人物の内心を近くから直接知覚>

機能 I: 本来、外からは窺い知れない作中人物の内心（思考や知覚）を共体験的・目立たずに再現。以下の(A)+(B)から生じる：

←(A)<作中人物の視点性> 語り手は視点を作中人物に近接、本来、外からは窺い知れない作中人物の内心をいわば直接知覚できる：秘めやかな内心をも共体験的に再現。

←(B)<語り手の視点性> 体験話法は語り手の視点から人称と時制が変換されるので地の文との間に「段差」がない⇒「目立たない」

機能 II: <読者への作用> 「読者」の心的視点を、作中世界にいる作中人物に近づけ（=作中世界への「臨場」）、作中人物の内心を共体験させる>

以下の(A)+(B) から生じる：

←(A)<作中人物の視点性⇒主観カメラとの共通性> 体験話法は、「主観カメラ」と類似の機能を果たす。すなわち、カメラ（心的視点）を登場人物に近づけることで、観客（読者）の視点をも作中世界の作中人物の視点に近づけ、作中人物の「内心（思考・知覚）」を共体験させるという機能である。

すなわち作中世界に「臨場」、作中人物の「内心（思考・知覚）」を共体験する。

←(B) <語り手の視点性> 体験話法と地の文は人称や時制が共通なので、両者の間には「段差」がなく、「読者」は読んでいるうちに思わず知らず、作中世界に「臨場」、作中人物の「内心（思考・知覚）」を共体験」する。

本章の最後では、本稿で示した体験話法の上記特性に基づき、「体験話法の翻訳の基本原理」を提示する。体験話法は、語り手が「作中人物になったつもりで」作中人物の思考を再現するときに生じる。このことの自然な帰結として、「翻訳も作中人物になった

つもりで」という基本原理が導かれる。ただし若干の「語り手の視点性・作中人物との距離感」の反映として、作中人物の元の思考の生々しさは濾過される（時に、内的独白との境界が流動的になる）。

4章 心的視点を軸とする認知的原理が根底にある他の言語現象

本章では、*kommen* 「来る」、受動文、非制限的関係文という不等質のレベルに成り立つさまざまな言語現象の特性や機能もまた、心的視点性を軸とする原理の統御のもとにあることを例証する。それぞれ *gehen* 「行く」、能動文、制限的関係文と照らし合わせつつ考察する。以下、要点をかいづまんで述べる。

4.1. **kommen** <対象：到達点>

1. *kommen*-1: 話者が現場の「到達点」近くにいる場合（＝物理的視点）*kommen*-1 を用いる。

(7) „Ich glaube, sie *kommen* nicht gern *zu uns*“, sagte Martha [...].

(Wölfel, Felder: 50)

「あの子たちはきっとうちへ来たくないんだわ。」とマルタがいった。（野村訳: 73）

2. *kommen*-2: 心的視点の近接の反映としての *kommen*。話者がたとえ、物理的には「到達点」にいなくとも、「到達点」を心的に近い対象、関心の焦点と認識した場合、心的視点を「到達点」に移行、移動行為を到達点からいわば迎え見るので *kommen* を用いる。

(8) Du (=Martin) bist wohl *mit deinen Gedanken* schon in Hermsdorf unterm Christbaum? Warte es nur ab, Du *kommst /? gehst* noch früh genug zu deinen Eltern! (Kästner, Klassenzimmer: 126)

きみの心はおそらくもうヘルムスドルフのクリスマツリーの下にいっているのだろう。もうすこしがまんしたまえ。じゅうぶんはやく両親のところにいけるんだから。

(高橋訳: 176)

3. 行為の最終段階を直接知覚 → 結果性・達成（完了）の含意

話者は物理的であれ、心的であれ、視点を「到達点」の「近く」に置くときに *kommen* を用いる。話者は「到達点」に向かってくる「行為の最終段階」をいわば「直接知覚」できることになる。そのことの自然な帰結として「到着」、より一般的に表せば、「行為の達成（完了）」という結果性の含意が生じる。これは次節の受動文にも通底する。

4.2. 受動文 <対象：行為が及ぶ対象>

受動文の特性・機能は、I. テクストレヴェル、II. 認知レヴェル、に大別される。

I. テクストレヴェル

受動文はテクストレヴェルでは、二つの機能を果たす。

- 1) 先行文のある要素をテーマ・主語に立てることで、先行文と有機的に接続、テーマとそれについてのレーマ（陳述）構造を確立する。
- 2) 「動作主」を背景化する。受動文では前置詞句で表現される「動作主」が省略可なので、動作主を明示したくないときや明示する必要がない時に受動文を用いる。

II. 認知レヴェル

視点のありようが受動文と能動文の使用の分岐点となる。話者が行為の対象（到達点）や事態から距離を置いた中立の視点を取る場合は能動文を用いる。これに対し、話者が、心的視点を関心や共感の焦点である対象に接近、そこから事態を描写する場合は受動文を用いる。

- 1) 対象が「人」の場合、受動文ではその人の「近く」に心的視点があるので、内心を「直接知覚・共体験」できる。感情移入・共感の反映となる。
- (9) a. Bedauerlicherweise hat Peter Michael geschlagen.
b. Bedauerlicherweise ist Michael von Peter geschlagen worden.

能動文 a)では *bedauerlicherweise* 「気の毒に」の作用域は命題部が優勢であるのに対し、受動文 b)では、主語である *Michael* にかかる。話者が心的視点を *Michael* に近接、感情移入しているがためである。

2) 行為が及ぶ対象の「近く」に視点があるので、行行為の影響、行為の完了をいわば「直接知覚」できる。かくして「被影響、結果性」の含意が生じる。文法的にも werden-受動、sein-受動それぞれの成立条件は「被影響性、「結果性」となる。

(10) a. Karl traf Fritz.

b. Fritz wurde von Karl getroffen.

能動文 a)は、「出くわす」の意味と「傷つける」の意味とで潜在的に曖昧だが、受動文 b)では、「傷つけられる」すなわち「被影響」に一義的に定まる。

3) 受動文では心的視点が行為の対象「近く」にあるので、対象に及ぶ行為をいわば「直接知覚」できる。これは、対象が話者の「心的空間（意識）内、眼の前に存在」すること、したがって「話者」にとって「既知」であり「テーマ」となりうることを意味する。かくして、「話者」にとって既知・テーマ的な対象について「属性叙述」することができる（例えば、広告テキストでの製品の特長記述）。

4.3. 不定名詞を先行詞とする非制限的関係文 <対象：先行詞>

本節では、「不定名詞」を先行詞とする非制限的関係文が、心的視点と直接知覚、話者にとってのテーマ性という認知的原理に統率されていることを例証する。

関係文（関係代名詞に導かれる副文）の制限的用法と非制限的用法の差異・区別は、ドイツ語研究、そしてドイツ語授業においても手薄な項目である。その理由の一半は、ドイツ語では関係代名詞の前に常にコンマがつくので外見上の識別が困難なことがある。他的一半は、関係代名詞の名称からも察せられるように、関係代名詞が 1) 代名詞性、2) 接続詞性という二つの特性から成る複合的な单一語であることにあること、さらには、代名詞にも、第 2 章で見たように、指示代名詞と照応代名詞（人称代名詞）との区別が存する、というレヴェルの複合性にある。

しかし、定・不定というテクストレベルの区別に加えて、本稿で提示した認知的原理から生じた、話者にとってのテーマ概念を導入することで、複数の異なるレヴェルの重なりから成り立つ関係文の特性と機能の全体的構図が浮き彫りになる。

以下に挙げる全体的構図の II. が、認知的原理が根底にある不定名詞を先行詞とする非制限的用法である。

<先行詞と関係文>の全体的構図 (I ~ IV)

I. <定の先行詞 + 非制限的関係文>

先行詞: 定名詞 [前方 (場面) 照応: 先行詞を聞いた時点で、聞き手にも既知・特定]
⇒ (話者・聞き手双方に既知の) テーマについて陳述・記述(Aussage)

II. <不定・特定の先行詞 + 非制限的関係文>

先行詞: 不定(=聞き手に未知)・特定 (=話者に既知) 名詞 [心的空間内、話者に既知]
⇒ (話者の心的空間内: 話者に既知の) テーマについて陳述・記述(Aussage)

(11) Neben dem schrecklich schnaufenden Mann saß eine Frau, die an an einem Schal häkelte. (Kästner, Emil: 42)

ぜいぜい息をしているおじさんのとなりには、もうひとりおばさんがすわっていて、せつせとショールを編んでいた。 (池田訳: 64)

非制限的関係文の関係代名詞には、第2章で扱った指示詞に由来する「指示 (直示) 性」が残っている。非制限的関係文は、心的空間、テクスト空間内の先行詞を指示詞で指示 (直示)、「接続詞性」により、副文化 (定形後置) されて成立したと捉えられる。非制限性を明示すべく次例のように独立文 (等位文) 化 (定形2位) も可能である。

(12) Emil setzte sich auf *einen* Stuhl, der war auch aus Glas, und pfiff sich eins.

(Kästner, Emil: 55)

エーミールは、やっぱりガラスでできた椅子にこしかけて、ヒュウとひとつ、口笛を吹いた。 (池田訳: 80)

III. <不定・非特定の先行詞 + 制限的関係文>

先行詞: 不定・非特定名詞 [先行詞の意味範囲が広いので聞き手は「どんな(was für ein~)?」という疑問を持つ]

⇒ 先行詞の広い意味範囲を制限することで「どんな?」という疑間に答える

IV. <定の先行詞 + 制限的関係文>

先行詞: 定名詞 [後方照応 (先行詞を聞いた時点で、聞き手に未知。聞き手は「どの(welch ~)?」という疑問を持つ)]

⇒ 先行詞の意味範囲を制限することで「どの?」という疑間に答える (= 聞き手が先行詞の指示対象を特定する助け)

5. まとめ

以下に細部を捨象した見取り図を挙げる。

<心的視点が対象に近接 >



I. 「対象」を直接知覚

⇒ 話者にとって既知・テーマ性

1) 強い心的態度 : <指示詞 dieser, der >

2) 話者にとって既知のテーマについて叙述 (Aussage):

<受動文、不定の先行詞+非制限的関係文>

⇒ 作中人物の内心を共体験 : <体験話法>

II. 対象に及ぶ「行為」を直接知覚

⇒ 結果性 (Resultativität) : 行為の達成 (到達)、被影響性、共感など :

<kommen、受動文>